

令和元年度習志野市総合防災訓練実施要領

1. 目的

市民、市役所、関係機関が連携し、「自助」、「共助」の強化を目的として実施する。その際、各会場において市民の要望を踏まえた個別課目訓練を取り入れ、広く多くの市民が参加できるような訓練とする。

2. 実施日時

令和元年9月8日(日) 午前9時00分～
(医療本部・応急救護所訓練は8時30分～)

3. 訓練想定・項目及び会場

令和元年9月8日(日)午前9時00分に習志野市直下を震源とする M7.3の地震が発生し、習志野市では震度6強を観測

訓練内容	会場
(1)市民防災力向上訓練 ①市民初動訓練 ②地区対策支部運営訓練 ③避難所運営訓練 ④個別課目訓練	市内全域 市内全小学校の指定場所(16箇所) 市内小・中・高等学校体育館(26箇所) 市内小・中・高等学校体育館等(26箇所)
(2)医療本部・応急救護所訓練	市庁舎 GF、第一・二・七中学校、保健会館、 災害拠点病院(1箇所)、救急告示病院(3箇所)

4. 各項目における主な実施内容

(1)市民防災力向上訓練

訓練項目	主な実施内容
市民初動訓練 (9時00分～)	・シェイクアウト、火災予防措置 ・地域での安否確認 ・民生委員・児童委員、高齢者相談員による 要配慮者安否確認
地区対策支部運営訓練	・地域の安否確認結果の報告、受領 ・安否確認結果の取りまとめ ・避難所、災害対策本部との情報連絡連携
避難所運営訓練	・避難者の受付、誘導 ・避難所運営委員長の選出 ・避難所運営委員会会議の開催 ・避難所情報の集計、報告

個別課目訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・各避難所での個別訓練 ・関係機関の協力による課目訓練
--------	--

(2) 医療本部・応急救護所訓練

訓練項目	主な実施内容
医療本部・ 応急救護所訓練 (8時30分～)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療本部、応急救護所運営訓練 ・病院に対する傷病者の振り分け ・医療本部～救護所等間の画像通信

5. 訓練の重点項目

- (1) 今年度の市民防災力向上訓練は、各会場において訓練内容及び時間配分を
決めていただくことにより、各地域の実情に即した訓練を実施する。
- (2) 個別課目訓練では、市職員や学校職員、関係機関等の協力により、実践的で、かつ効果的な訓練を実施し、市民が充実感を得られるような訓練とする。

6. 訓練参加機関

千葉県水道局船橋水道事務所、千葉県千葉土木事務所、陸上自衛隊第1空挺団、

千葉県習志野警察署、NTT 東日本南関東千葉西支店、東京電力パワーグリッド、習志野市民生委員・児童委員協議会、習志野市医師会、習志野市歯科医師会、習志野市薬剤師会、習志野市アマチュア無線非常通信連絡会、習志野市消防団、習志野市消防本部、習志野市企業局等

7. その他

雨天決行、ただし、次の場合は危機管理課が配備をとるために中止とする。

- (1) 訓練開始後に習志野市に気象警報が発表された場合又は震度4以上の地震が発生した場合
- (2) 訓練開始前までに習志野市に気象警報が発表された場合又は震度4以上の地震が発生した場合で、市長が中止と判断した場合